

第25回(2023年)
通常総会議案書

日 時：令和5年6月17日(土)

午後1時半から3時半

場 所：佐久市佐久平交流センター2階

佐久市公認地縁団体 うぐいすの森自治会
会長代行 石井芳郎 大倉芳郎

2023年4月15日

うぐいすの森自治会
会 員 各 位

うぐいすの森自治会
会長代行 石井 芳郎
大倉 芳郎

第二十五回 通常総会開催のご案内

拝啓

春光うらかな季節を迎え、会員の皆様にはますますご清祥のことと心よりお慶び申し上げます。平素は、自治会の活動に対しご支援ご協力を賜り心より感謝申し上げます。

早速ですが、「第二十五回通常総会」を下記により開催することにいたしましたので、ご案内申し上げます。

3月13日より政府からマスクをすることは自己判断という通達がありますが、当自治会では、総会開催にあたりましては、従来通り手指、机椅子、マイクのアルコール消毒、会場の座席間隔、換気励行等、「新型コロナウイルス」感染防止に十分留意し、出来るだけの対策を講じるつもりでおります。会員各位におかれましては充分ご注意いただき、ご判断いただきますようお願い申し上げます。

なお総会終了後に同会場において、交流会・情報交換会を開きたく存じます。新しい方もたくさん自治会に入られていますので、この機会にお互いを知るため、また自治会の活動を知ってもらう良い機会ですので皆様是非ご参加ください。

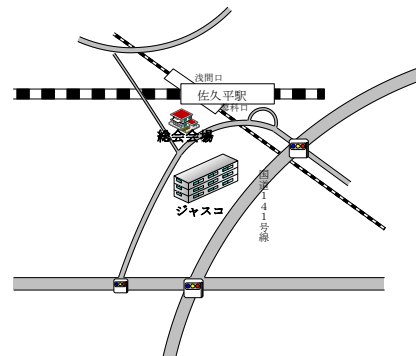
敬具

記

1 日 時： 2023年6月17日（土） 13時30分開会 （受付開始13時）
（所要時間は概ね2時間程度を予定しております）

2 場 所： 佐久市 佐久平交流センター 2階

J R佐久平駅下車 蓼科口徒歩3分
（ショッピングセンター イオン 裏）
TEL 0267-67-7451



- 3 議案 第一号議案 2022年度事業報告及び収支決算、監査報告
第二号議案 2023年度事業計画案及び予算案
第三号議案 第25期、26期 役員改選について

※当日総会欠席の方で提出議案にご意見をお持ちの方は、会則第30条により総会議長宛に別途書面にて意見を提出することができます。

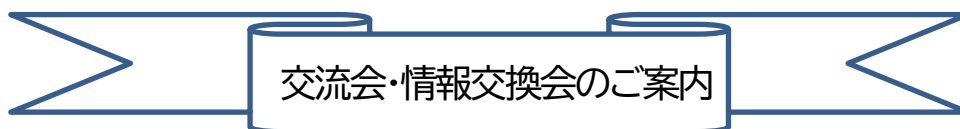
※総会出席の方も同様に、ご質問があれば書面にてお願いします。ご質問は当日会場にて発表し・回答、議事録に記録します。

※当日は本総会議案書等の資料をご持参下さい。

※総会へのご出席は一家族一人とさせて頂き、各議案につき原則として一人1質問でお願い致します。

お 願 い

- 開催準備の都合上、同封の「出欠ハガキ」を6月7日（必着）までにご返送下さい。
- ご出席頂けない場合は、「委任状」に、必ずご記入下さい。



通常総会終了後、その会場において、交流会・情報交換会を開催いたしますので、皆様ふるってご参加ください。

日 時:6月17日(土) 通常総会終了後4時~5時(目安)

場 所:佐久平交流センター 2階総会会場

会費は要りません。

以上

第二十五回 通常総会 式次第

- 一、開会の辞
- 一、会長挨拶
- 一、顧問挨拶
- 一、議長団選出
- 一、書記団、議事録署名人選出
- 一、議案提出
 - ・第一号議案 2022年度事業報告
2022年度収支決算報告
2022年度会計監査報告
 - ・第二号議案 2023年度事業計画案
2023年度予算案
 - ・第三号議案 役員改選について

* 休 憩 *

- 一、 質疑応答
- 一、 審議 議決
- 一、 議長団解任
- 一、 管理会社挨拶
- 一、 閉会の辞

2022年度 事業報告及び収支決算、監査報告

I ライフラインとインフラの整備

1 水道給水設備の維持管理、漏水対策

水道給水設備の経年による老朽化は、年々その割合が増えています。

設備の老朽化や台風、雷等の自然災害による漏水事故や設備の維持管理等への対応が続いている状況にあります。

今期の水道設備に関する維持管理等は以下の通りでした。

《補修工事等》

- 1) 送水管、本管、給水管の漏水、不具合は今年度3箇所でした。(前年は1箇所)

内訳)

9月：1箇所 (給水管：8号線)

10月：2箇所(送水管：幹線、給水管：2号線)

- 2) 止水栓の漏水、不具合は今年度10箇所でした。(前年：8箇所)

内訳)

7月：2箇所 (A地区 2箇所)

8月：2箇所 (A地区 1箇所、M地区 1箇所)

9月：1箇所 (M地区 1箇所)

10月：1箇所 (B地区) 1箇所

11月：4箇所 (G地区 1箇所、M地区 2箇所、J地区 1箇所)

- 3) 機械設備の不具合は今年度2箇所でした。(前年：2箇所)

・制水弁交換なし

- 4) その他

・なし

《その他維持管理》

- 1) 異常警報、：25回(第1配水池、第二配水池：低水位異常警報

- 2) 停電による断水：なし、

2 道路等整備・補修

計画的な修繕や老朽化に伴う修繕等を行いました。

《補修工事等》

- 1) 7月 8号線漏水修理
- 2) 8月 6号線A54 止水栓漏水修理
23号線M706 止水栓漏水修理・漏水調査
- 3) 9月 道路陥没箇所穴埋め舗装修繕
8号線A186 前消火栓付近漏水修理
23号線M807 止水栓漏水修理
21号線入り口漏水修理
- 4) 10月 B262 止水栓漏水修理
2号線漏水修理
1号線と2号線の間漏水修理を交通止めにて実施
- 5) 11月 G507、M660、M767、J1088 の漏水修理

《その他》

- 1) 7月～10月 草刈り作業
- 2) 12月 落ち葉清掃
- 3) 12月～2月 塩カル散布、除雪作業

《補修工事等》

- 1) 6月：0号線漏水修理
- 2) 7月：8号線漏水修理、4号線漏水処理
- 3) 8月：6号線漏水処理、23号線漏水処理
- 4) 9月：8号線漏水処理、幹線漏水処理
- 5) 10月：2号線漏水処理
- 6) 11月：G507、M660、M767、J1061 漏水処理

《その他》

- 1) 7月：草刈り作業
- 2) 12月：落ち葉清掃
- 3) 1、2月：塩カル散布、除雪作業

3 ゴミ対策

令和4年4月1日より、ゴミ分別が変更になりました。引き続き監視カメラによる監視活動、及びゴミステーションの2箇所にて点検表を設置して、人の目による監視活動も続けて

きました。昨年4月から9月までは、イエローカードが貼られることが多くありましたが、ゴミのほとんどが可燃ゴミ（赤の袋）で出せることから、現在はルールを守っている方が増えました。

「可燃ゴミ、資源物の分け方、出し方」は佐久市広報、当自治会ホームページ「別荘ニュース」等で確認して下さい。佐久市の分別表をもう一度確認して下さるようお願いいたします。

II 環境整備の推進

1 除草・落葉清掃作業

1) 7月11日～7月27日にかけて全線道路沿いの草刈り作業を業者に依頼して実施しました。その他の地域（山吹湖周辺・テニスコート周囲・警察官立寄所周辺・別荘地入口付近）は管理会社が随時、現地の状況に応じて除草作業を実施しました。全線16km、両側の草刈りなのでどうしても時間がかかります。土曜日や7月25日以降も作業を行わざるを得ませんでした。騒音などご迷惑をおかけしたことと思います。

2) 4月11日～4月21日にかけて春の落ち葉清掃を、冬の落葉清掃作業は12月5日～12月14日まで業者に依頼して行いました。

2 私有地内危険樹木の所有者に対する整備奨励

昨年度の事業報告の繰り返しになりますが、倒木は道路の障害となる、あるいは住宅を傷つけるという周辺の被害ではありません。電線の切断により停電が発生することで別荘地内の広範囲に影響が及びます。倒木の原因としては病害虫による赤松の立ち枯れもありますが、樹木の大形化・老朽化により、うぐいすの森全体において危険樹木が増えています。

1) 危険樹木調査

危険樹木関係の業務は管理会社ではなく、自治会理事が行っています。しかし本年度は作業を円滑に進めることが出来ませんでした。今期は作業手順を見直して省力化を図ることで対応するように検討しています。

2) 危険樹木の伐採費用支援金制度

危険樹木の伐採費用支援金制度が用意されています。土地のみ所有の自治会員を対象とした伐採費用の支援を行っているため、ご利用になりたい方は自治会宛にご連絡願います。また、土地のみの区画に危険樹木があることにお気づきの場合は、自治会宛にご連絡願います。危険樹木と判断された場合には、自治会から土地所有者に伐採要請を行います。

3 自治会所有地の危険樹木の伐採

自治会の所有地の危険樹木の調査を行いました。今期は管理事務所前の駐車場周辺の枯れ木などの危険度の高い樹木の伐採を行っています。そのほか0号線沿いの倒木が川の流れを妨げるような状況であるため、大雨時の排水への対応を考慮して撤去しました。

4 除雪作業

昨年度は多くの降雪に悩まされましたが、今期は除雪を必要とするようなことは多くなかったので助かりました。1月には10年に一度という寒波も到来して、日本各地で記録的な大雪がありましたが、幸い、うぐいすの森では20cmを超えるような積雪にはなりませんでした。今期の除雪作業の実施は、12月～3月の間で計5回でした。

5 街路灯整備

9月に11件の切れている街路灯をLED化しました。これでLED化された街路灯は113件となります。切れている街路灯もあって、迷惑をおかけしていますが、順次修理していきます。

Ⅲ 財政の健全化

1 財政基盤の実態

1) 会員数の増減について

2022年度の自治会会員数は768名でした。(2022年4月1日現在)

今会計年度中に3年を超えて納入なしに該当した会員(見なし脱会者)は、土地のみ6名、家屋あり6名、また脱会届けあり土地2名、家屋あり1名でした。

隣地購入による合併減は1名でした。また、新規自治会加入者は0名でした。

よって今期末の会員数は752名です。

2) 管理費納入実態

2023年3月31日現在の管理費納入実態は 請求書発送768件に対し727件です。この中には再発行件数も含まれます

未納者に対しては根気よく請求し納付を目指します。

3) 水道利用料金の納付実態

2023年3月31日現在の水道供給戸数は332件です。

水道利用料金の回収は308件です。

滞納者に対しては水道供給停止を含む処置をとり100%の回収を目指します。

2 支出の重点化

当年度も「一般会計予算」に基づき諸施策を行ってきました。

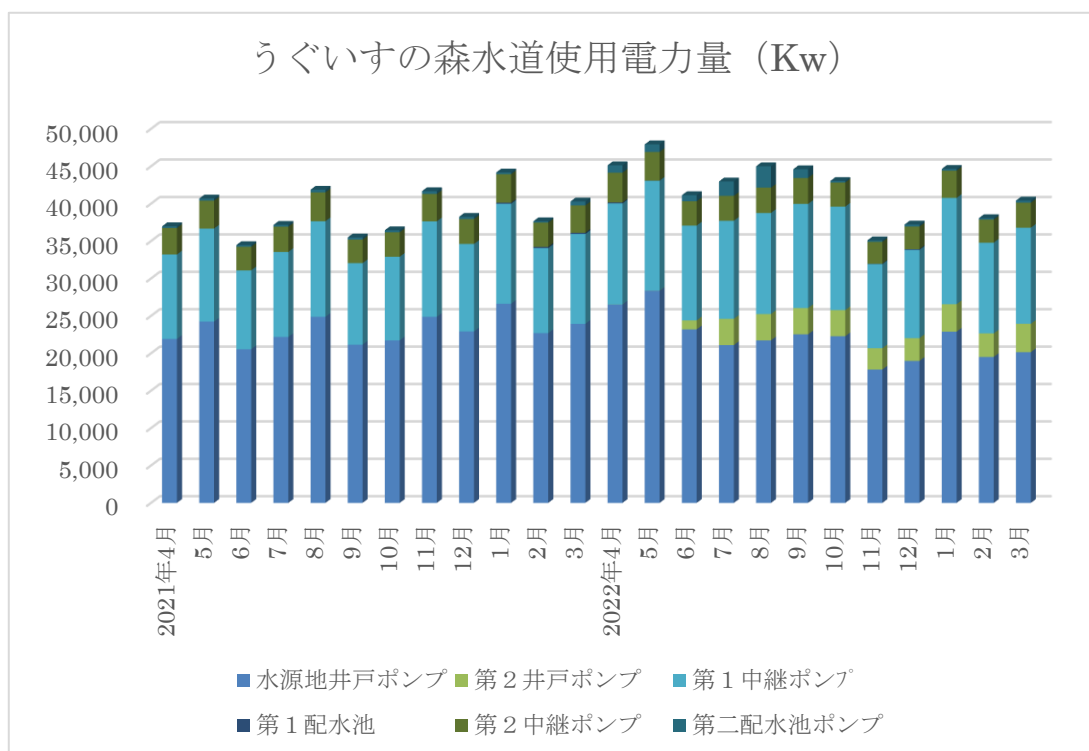
支出内容につき一般科目と報告します。

1) 水道供給費

漏水事故等の頻発により揚水ポンプ及び配水ポンプの稼働率が上昇し、揚配水電気料金を押し上げています。更には中部電力の電気料金の値上げで令和4年度4月～3月までの1年間の電気料金は約1,300万円に上っています。月平均では107万円となります。1月は144万円、2月は、99万円と45万円下がっています。これは国による2023年10月までの期限付き電気料価格激変緩和策が値下がりに影響したと思われる。1月は144万円、2月は、99万円と45万円の差額です。これは2月以降、本年10月まで国による期限付き電気料価格激変緩和策が影響したと思われる。電気料金大幅値上げに対応する為、定期預金から500万円を電気料引き落とし口座に移し替えました。

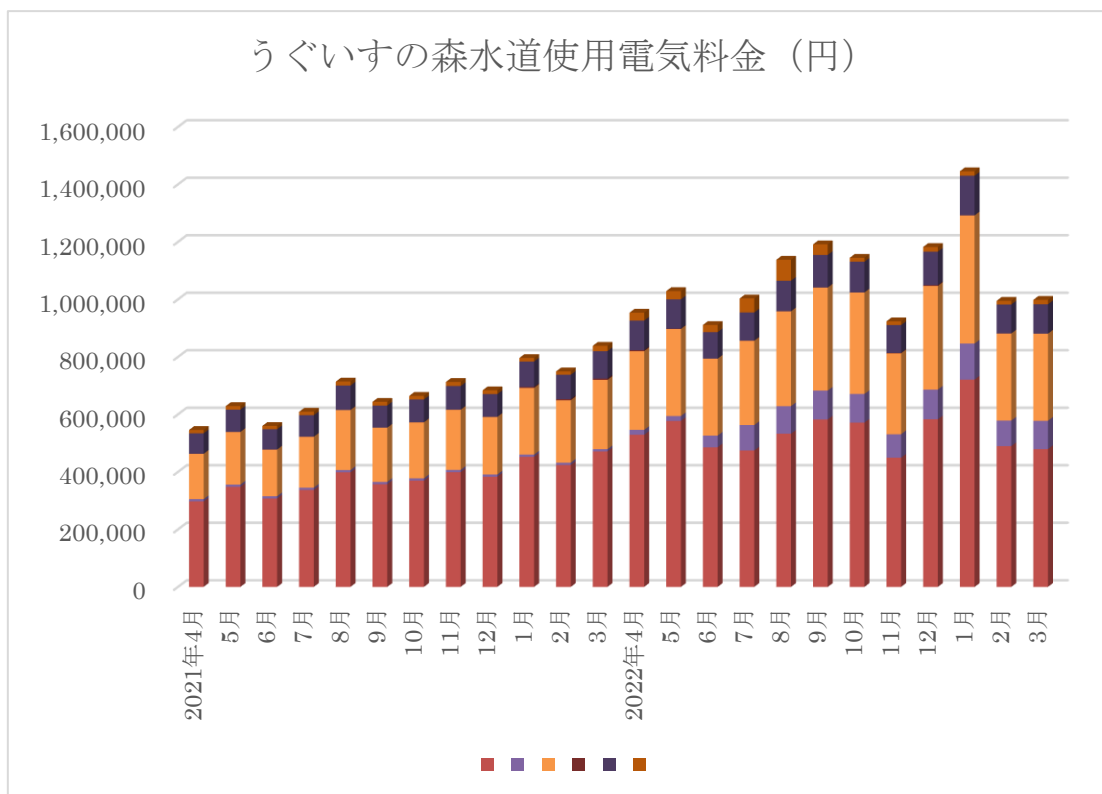
水道供給費の推移は下記のグラフをご参照ください。

図1 水道供給使用電力量



グラフで確認できるように、水道使用電力量は昨年と比較してもそれほど増加しているわけでもありません。特に10月に実施した漏水調査と補修工事によって、使用電力量は多少減少しています。しかし、下の水道使用電気代推移表を見ると、電気代は昨年と比較して、月によっては2倍に上るような状況となり、自治会財政を圧迫しています。

図2 水道供給電気代



2) 水道設備維持管理費

漏水事故は昨年度8回発生（補修費220万円）でありましたが、当年度は15回発生、補修費295万円でした。

3月末頃から第一、第二配水池が異常低水位になり、警報が鳴り続けました。すぐに委託会社（コスモ電気）が全ての給水設備の調査を実施。第二配水池のモーター交換（71万円）、第二井戸の制御盤整備工事を実施（15万円）。水位が正常に戻らないので、理事で第一、第二配水池を中心に毎日点検をすることにしました。水位が正常に戻ったのは、5月の連休明けの頃でした。

また、漏水も頻発しており、漏水調査を実施、（朝日水道センター、46万円）昨年は第二配水池利用道路沿いを実施、今年は第一配水池利用道路沿いの予定です。

3) 道路保守費

4月早々に管理会社のサービスで道路の穴ぼこを補修してもらったが、梅雨入りの大
雨で苦情も出たので、管理会社に依頼して再度道路補修を実施しました(26万円)。
アスファルトに細かく亀裂が入り、くずれている箇所も増えているのでその都度補修
工事をしております。

4) 防災環境改善費

春秋2回の落葉清掃費(144万円)、お盆前の草刈費用(113万円)、冬期の除雪機リ
ース代及び応援除雪作業代等(120万円)、塩化カルシウム代金 (12万円)他に街
灯電気代、ゴミ置場監視カメラリース費等を支出しました。

5) 管理業務委託費

株式会社小林組 有限会社サービスコバヤシへの委託管理業務の見直しが行われまし
た。金銭出納等管理業務の内、③の督促業務を最大年4回連絡・督促を行うこととしま
した。また諸物価の値上げも鑑み、委託管理費を33000円(税込み)値上げとする
こととしました。(令和5年4月1日より実施)

「委託業務の内容・改定案」の改定部分は網掛けとなっています。13ページをご参照く
ださい。

IV 広報活動

1 うぐいすの森自治会広報の充実

1) うぐいすの森自治会公式ホームページ

昨年度新規に公開された当自治会公式ホームページは引き続き、ブログやニュースな
ど記事も追加され、情報内容も充実しつつあります。Google Mapにも2023年2月27
日登録しましたが、3月14日まで2週間ほどで、1000人の訪問がありましたので、確
実にホームページを見てくれる人が増えていると考えます。

今後はもっとうぐいすの森や、佐久近辺の情報などをお知らせできるよう、多くの方
のブログの参加を希望いたします。

公式ホームページ <https://uguisuno-mori.org>

2) SNSの発信

公式ホームページのブログの他、うぐいすの森公式インスタグラム、広報理事による

Twitterなど多角的に広報活動を行っています。引き続き、40代の子育て世代や若者へのうぐいすの森の魅力の訴求に努めます。SNSのフォロワーは全部で500名を超えています。

◎広報理事による Twitter



<https://twitter.com/uguisunomori>
https://twitter.com/uguisuno_mori

◎うぐいすの森自治会公式Instagram



https://instagram.com/uguisunomori_jichikai

◎別荘ニュースも随時ご覧ください。

<https://uguisuno-mori.org/category/news>

2 うぐいすの森広報活動の必要性

コロナ禍を契機として、移住、二拠点居住、リモートワークなどが注目されている潮流の中で、佐久市においては自治体として移住優遇措置を積極的に行っていることもあり、2年続けて県内で軽井沢に次ぐ転入超過数（総務省の人口移動報告による）となり、2023年3月22日、地価の上昇した地域としてNHKの全国放送で取り上げられました。ニュースでは、新幹線で東京まで1時間程、生活の利便性が高く、何でも揃っているということで子育て世代の若い人たちが移住しているとのことです。そのなかで<うぐいすの森>は地元の人々にとってもほとんど認知されていません。都会を離れて地方に仕事の拠点を求める人、移住しようと計画している人に、積極的に情報発信していくことで、その存在を知ってもらうことが、うぐいすの森の資産価値の向上につながっていくと考えられます。以上の現状から、うぐいすの森自治会においては、別荘地所有者（自治会員）に対して、有用な情報を提供すると同時に、別荘地以外の一般の方々へも含めて、うぐいすの森自治会の活動についてきちんとお知らせし、うぐいすの森の魅力を広く発信する重要性が高まっています。

V その他

1 佐久リゾートマンション

解体の方針に変更は有りませんが、時期等は未定との事です。クレームが無いように最低限草刈り、排水溝清掃、コンクリート落下防止等やっているとのことであるが、今後も幽霊マンションにならないように状況の確認をして行きます。

2 別荘地内にモデルハウスの建築

当別荘地を購入したN氏によって別荘建築の提案ができるよう、モデルハウス（ログハウス仕様）が建築され、管理は丸代商事によりなされることを計画しています。N氏の隣地に自治会の所有地がある為、N氏と自治会で利用条件について下記の内容で合意書を交わしました。（12月）

1. 自治会はモデルハウスの利用者が隣地の自治会土地を無償で通行することを認める。
 2. N氏はモデルハウス利用者等の通行を妨げないことを確約する。
- * 尚水道給水の依頼を受けたが、使用地には止水栓、量水器も水道管も通っていない。
従って隣地の止水栓から、自己負担で水道を引くことを後日話し合い、確認した。

3 M地区産業廃棄物の撤去について

O氏と話し合いを続け、11月には理事会に来てもらい、下記の内容で念書を交わした。

- * 12月末までに道路沿いの大袋、壊れた浄化槽は片づける。
- * 3月末までには下側の大袋、板材等片づける。

現在、まだ作業中である（3月31日現在）

[別紙]		委託業務の内容・改定案		2023/4/1	
項目	大区分	中区分	業務の内容		
管理業務	1. 区画管理	①新規購入者	・新規購入者に対し、利用契約書を交付して、自治会長に連絡する。		
		②建築予定者 対応	・建設予定者に対しては、水道利用申込手続きをさせる。 ・重量車両(超5t)の別荘地区内への進入・運行に関して、念書を提出させ・協力金徴収をする。		
		③管理台帳の整備	・所有者の名義・住所等の、新規登録及び変更について記載し、自治会長に連絡する。		
	2. 金銭出納等管理	①納入管理業務	・管理費・自治会費・水道使用料金の納入内容を確認して、台帳に入力又は記載する。 ・長期滞納者がある時は、その内容を自治会長に報告する。		
		②請求業務	・管理費・自治会費・補修準備金(共に年1回)水道使用料金(原則年1回)の請求書を発行して請求する。		
		③督促業務	・未納者に対して、下記最大年四回の連絡・督促を行う。 (1)自治会総会開催案内送付時 (2)自治会総会議事録送付時 (3)水道料金請求時 (4)その他自治会が相当と思料する時 ・長期未納者に対して、自治会の指示により、連絡・督促を行う		
		④出納業務	・管理費・自治会費・水道利用料金等を受け取り、領収書発行・記帳を行い自治会名義の口座に入金する。 ・自治会指示による、各種の支払いを行う。		
		⑤事務所小口現金管理	・事務所来客用お茶代等の小口現金の管理を行う。 ・自治会所有の備品・機械・器具等のレンタル代金の受領に伴う事務を行う。(台帳記帳・返納時の点検) ・テニスコート・農園使用料、ごみ袋、切手はがき等販売に関わる現金の管理・入金をおこなう。		
		⑥収支決算業務	・月次決算書を作成し、翌月10日までに自治会長に提出し、次回理事会にて報告する。 ・決算書、収支報告書を作成し、4月末までに自治会長に報告する。		
		3. 用地・道路等の管理	①巡回・点検業務	・用地内を定期的(月1回は日没後)に巡回・点検し、以下の各点について、破損又は異常等、	
	②補修・交換業務		対応すべき箇所を発見した場合は、応急措置を施すと共に、自治会長に報告する。 <点検箇所> ・道路 ・U字溝 ・排水樹 ・防災設備(消火栓、消火ホース等) ・水道設備 ・防犯設備(街灯及び防犯看板等) ・倒木 など ・上記の応急措置は、次の場合を含む。 <漏水箇所が発見>⇒止水をし、土砂・陥没等交通の障害を排除し車両等の安全通行を確保する。 <倒木等が発見>⇒交通の障害を排除し車両等の安全通行を確保する。 ・巡回中、<2m程度の道路の陥没>を発見した場合は、簡易舗装を行う。 ・巡回中に<街灯の電球が切れていること>を発見し又は区画所有者からの同種の連絡を受けた場合、当該電球の交換を行う。(電球は甲が現品支給等で負担する)		
	③水道メーター検針		・毎年11月までに、各戸の水道流量メーターを検針し、台帳に記載する。		
	④ごみステーションの管理		・瓶・缶・ペットボトル・段ボール・紙類・古布衣類の再分別・処理を行う。 但し、分別不可能なゴミについては、甲の負担で処理する。		
	⑤草刈業務		・管理棟周辺及び入り口、水源井戸小屋(2箇所)、ポンプ小屋(2箇所)配水池 棟(2箇所)テニスコート周辺、山吹湖の周辺、別荘地の入口大看板周辺、消火栓周辺、その他交通安全上見通しの悪い箇所等 自治会から指定された箇所の草刈を行う。		
	⑥除雪作業		・降雪時で、車両の通行に支障をきたす場合は、除雪を行う。 但し、12月から翌年4月までの除雪車借用料を甲が負担する。		
	⑦テニスコートの管理		・テニスコート内を適切に整備管理し、ネット等用具類を保管管理する。		
	⑧遊歩道の管理		・遊歩道を歩行できるよう維持管理する。		
	4. 事務所管理		①事務所等の設備の管理	・事務所等の諸設備の機能保持に努める。 ・事務所は、年末年始(12/29～1/4)を除き、全日開所する。	
			②倉庫管理	・倉庫内の備品・道具の機能保持と数量管理を行い、庫内の整理整頓に努める。	
		③来客の受付、接遇	・区画所有者及び用地外者の来所があった場合、来所内容等を所定の台帳に記載する。		
		④業者対応	・工事規制・基準を伝達し、新築情報に関して、自治会長に連絡する。		
		⑤苦情処理	・土地家屋所有者からの要望・苦情に対しては、説明に努めると共に、その内容を自治会長に連絡する。 ・投書箱は、定期的に点検して、その内容を自治会長に報告する。		
	5. ホームページ更新	・自治会からの指示により更新を行う。			
	幹旋業務	《所有者の申し出により、右記の幹旋を行う。その費用は、申し出者に請求することができる。》			
			・所有者の区画内、建物の清掃 雑草の除去	・急病人急患発生時の対応	
		・LOG・灯油・ボイラー等の点検清掃	・新聞取次ぎ・祭事等の代行		
		・通水、凍結防止対策	・土地建物の売却・賃貸幹旋管理		
その他	1 自治会行事への協力(総会・懇親会準備、野菜市、子ども獅子舞等)	・浄化槽の点検、汲み取り業者の紹介	・新築・増築等の相談紹介等		
	2 平井地区町会との情報交換	・立木の剪定、シロアリ、ハチ等の駆除	・家屋所有者の鍵の保管		
	3 マンション管理組合との連絡、情報交換及び水道代請求				

VI 収支報告及び監査報告

2022年度 当期収支計算書 (2022年4月1日～2023年3月31日)

[A] 一般管理費・自治会費・水道利用料金

うぐいすの森自治会

科 目	前期決算額	当期予算額	当期決算額	決 算 内 訳			備 考
	2021年4月1日 ～ 2022年3月 31日	2022年4月1日 ～ 2023年3月 31日	2022年4月1日 ～ 2023年3月 31日	一般管理費	水道利用料金	自治会費	
前 期 繰 越 金	4,200,000						
前 期 管 理 費	1,088,500	2,000,000	287,000	261,000		26,000	滞納管理費(平成11年～2022年度分)
当 期 管 理 費	6,467,500	26,000,000	4,997,500	4,649,500		348,000	2022年3月末までの分(586件21,387,512円)を合算すると <26,385,012円> 土109・家38・分4件
次 期 管 理 費	21,387,512		22,231,841	21,145,841		1,086,000	2023年度以降分 2023年3月末までの分543件 (土地・ 262・家・277・分納14)
分 担 金 (入 会 金)	300,000						
工 事 補 償 金	0						
賛 助 会 員 会 費	0						
水 道 料 金	9,385,040	9,800,000	9,017,920		9,017,920		水道利用料金(延べ327件分)
管 理 共 益 費	0						
雑 収 入	1,388,195	500,000	673,139	673,139			アンテナ土地賃料・道路補修協力金・農園代等
受 取 利 息	1,330	10,000	907	907			銀行等預貯金利息
収 入 合 計	44,218,077	38,310,000	37,208,307	26,730,387	9,017,920	1,460,000	
管 理 委 託 費	9,596,400	9,596,400	9,629,400	8,666,460	962,940		管理委託会社へ(@799,700X11,832700×1)
水 道 供 給 費	10,133,459	7,500,000	13,886,209		13,886,209		中電揚水電気料・水質検査費・県/市/警備装置費等
水 道 設 備 維 持 管 理 費	8,879,200	4,500,000	5,823,125		5,823,125		漏水工事費・止水栓工事費等
道 路 保 守 費	10,880,000	6,000,000	330,000	330,000			
防 災 環 境 改 善 費	5,324,614	4,500,000	5,791,702	5,791,702			除雪費・街灯電気料・落葉清掃費等
機 械 設 備 維 持 費	110,781	200,000	40,151	40,151			チェーン・除草機修理費等
管 理 事 務 所 費	875,560	750,000	770,106	539,074	77,011	154,021	電気料・電話料・ガス灯油代等
保 険 料	61,780	55,000	61,780	43,246		18,534	事務所火災保険・自動車保険
租 税 公 課	307,900	600,000	424,000	339,200	42,400	42,400	固定資産税・自動車税・法人税・消費税・事業税等
借 地 料	275,109	340,000	339,062		339,062		市道占有料・給水管理敷地賃料等
雑 損							
予 備 費		1,800,000	0				
【自治会運営費】							
通 信 費	245,872	350,000	153,401		2,200	151,201	振込料、切手代等
交 通 費	575,800	500,000	399,817			399,817	理事会出席交通費
総 会 費	445,258	450,000	504,056	151,217	100,811	252,028	総会開催費用、印刷代、総会資料発送代
行 事 補 助 費	0	20,000	0			0	総会懇親会補助
協 力 費 ・ 会 費 等	80,000	80,000	80,000			80,000	平井地区町内賛助会費
顧 問 料	780,000	780,000	780,000	546,000	78,000	156,000	川崎弁護士・川原田税理士顧問料
雑 費	196,862	288,600	244,350	171,045	24,435	48,870	事務所お茶代・大看板塗装費等
支 出 合 計	48,768,595	38,310,000	39,257,159	16,618,095	21,336,193	1,302,871	
当 期 収 支 残 高 ②	-4,550,518		-2,048,852	10,112,292	-12,318,273	157,129	

[B] 預貯金・現金等の状況

普 通 預 金			定 期 預 金				
ゆうちょ銀行	岸野郵便局	普通預金口座	6,988,502	ゆうちょ銀行	岸野郵便局	定期預金	5,002,012
八十二銀行	野沢支店	普通預金口座	228,249	ゆうちょ銀行	岸野郵便局	定期預金 (解約)	0
八十二銀行	望月支店	普通預金口座	8,036,416	八十二銀行	野沢支店	定期預金	5,455,461
小 計			15,253,167	上田信用金庫	野沢支店	定期預金	5,053,446
ゆうちょ銀行	長野貯金局	別段預金口座	5,195,603	長野銀行	佐久支店	定期預金	2,524,865
(現 金)			85,431	小 計		18,035,784	
				総 合 計		38,569,985	

監 査 報 告 書

2022年4月1日から2023年3月31日までのうぐいすの森自治会の会計及び資産並びに業務執行等について監査した結果、
会計処理及び作成された会計書類並びに表示は適正で、理事の業務執行は適正であると認めましたのでここに報告します。

2023年4月14日

監 事 山下 策 彬

監 事 金子 道 夫

2023年度事業計画案及び予算案

I ライフラインとインフラの整備

1 水道給水設備の維持管理・漏水対策

- 1) 給水設備を適切に管理し、給水能力の維持に努めます。
- 2) 風水害、地震等の災害に対応及び対策を講じます。
- 3) 水道設備の耐震化を計画的に推進します。
- 4) 漏水調査を依頼し、広範囲に漏水改修工事を推進します。(第一配水池地域予定)
- 5) 設備更新方針・計画を策定し、資力に見合う実施計画を策定・検討し、実施します。

2 道路等整備・補修

- 1) 大雨等自然災害による道路の崩落、陥没事故の速やかな補修をします。
- 2) 道路・公園の整備・補修を推進します。
- 3) 公園・狭道箇所等の補修を推進します。

3 ゴミ対策

- 1) ゴミ集積場の改善を行うとともに、会員への意識向上のための情報提供を継続し、ゴミ管理に関する費用の軽減化を図ります。
- 2) 監視カメラシステムを効果的に運用し、不適正ゴミ放置ゼロを目指します。

II 環境整備の推進

- 1) 除草、落葉清掃作業を実施します。
- 2) 道路沿樹木の整備及び私有地内危険樹木の所有者に対する整備奨励を推進します。
- 3) 除雪作業を実施します。
- 4) 排水枘・排水管・砂流失が予想される箇所の改修整備を推進します。
- 5) 小枝・丸太等、木材置き場の整備を推進します。
- 6) 佐久市との自然環境保全協定を遵守し、周辺環境の破壊防止に努めます。

III 財政の健全化

1 管理費納入の安定化

- 1) 昨年改定を承認して頂いた一般管理費を有効に大切に使っていきます。
- 2) 管理費等の管理強化を継続して推進します。
- 3) 非自治会員の自治会員への加入促進を重点的に推進します。

2 水道利用料金体系の変更

- 1) 電気料金の値上げ、給水管漏水事故の修理、保全の為水道料金の改定をさせて頂きましたが、未だ危機的状況にあります。理事一同、給水設備の点検を強化して具体策を見い出していきたいと思えます。
- 2) 独立採算制を志向する水道利用料金体系を効果的に運用します。
- 3) 自治会員、非自治会員の区分による水道利用料金の二段構えの請求を実施します。
- 4) 水道利用料金滞納者への給水停止処置を実施し更に推進します。

3 道路補修費

2019年に台風19号による0号線崩落補修費250万円の支払いがあります。(3年分割の3年目)

IV 自治会広報の充実

1 うぐいすの森自治会ホームページ

- 1) ホームページの内容の充実。
- 2) ホームページの更新を引き続き実施。
- 3) ブログ投稿を多くの方が参加できるようにし、内容の充実化を図ります。

2 SNSの発信

うぐいすの森自治会公式インスタグラムの更新、内容充実を図ります。

Twitterに関しては広報理事個人として引き続き発信する。

3 ネットワークの充実

会員の中でまだ恒常的にホームページなどで別荘ニュースを確認する習慣がない方が多いようですので、周知を図ります。

地域的ネットワーク、目的、方向性を共にする組織や個人とのネットワークを持ち、情報収集、情報発信を活発化することが次の段階として必要です。

例えば、リモート市役所、佐久市役所の移住促進部署などとコンタクトを取り、移住希望者にアプローチできるようにする、また佐久ワークテラスなどともコミュニケーションを取り、佐久に居住しながらリモートワークを考えている若い世代に、うぐいすの森を認知してもらえるようアプローチを図る、などです。

		2023年度 予算案(前年度対比)				
【収入の部】						2023年4月 うぐいすの森自治会
科 目	2022年度 予 算	2023年 度 予 算				
		全 体	一般管理費	水道利用料金	自治会費	
前期繰越金		0				
未収管理費	2,000,000	2,000,000	1,880,000		120,000	滞納管理費・自治会費
当期管理費	26,000,000	29,300,000	27,900,000		1,400,000	2023年度管理費・自治会費
次期管理費						2024年度以降管理費・自治会費
分担金(入会金)	0					
工事補償金	0					
水道料金	9,800,000	11,500,000		11,500,000		水道利用料金
管理共益費						
雑収入	500,000	500,000	500,000			各種施設使用料・郵券販売手数料
受取利息	10,000	10,000	10,000			預貯金利息
収入総計	38,310,000	43,310,000	30,290,000	11,500,000	1,520,000	
【支出の部】						
科 目	2022年度 金 額	2023年 度 金 額				
		全 体	一般管理費	水道利用料金	自治会費	
管理委託費	9,596,400	9,992,400	8,993,160	999,240		管理委託会社に(@832,700x12ヶ月)
水道供給費	7,500,000	12,000,000		12,000,000		水道供給電気代・水質検査費
水道設備維持管理費	4,500,000	4,500,000		4,500,000		水道設備修理費・漏水対策費
道路保守費	6,000,000	5,700,000	5,700,000			道路修理・保守費
防災環境改善費	4,500,000	4,500,000	4,500,000			除草・落葉清掃・除雪費用 伐採支援金(100万)
機械設備維持費	200,000	200,000	200,000			保有車両等維持管理費
管理事務所費	750,000	750,000	525,000	75,000	150,000	事務所維持管理費
保険料	55,000	55,000	44,000		11,000	火災・車両保険
租税公課	600,000	600,000	120,000	360,000	120,000	固定資産税・自動車税・法人税・消費税
借地料	340,000	68,000		68,000		水道管理設備地料 (佐久市6.8万)
雑損						
予備費	1,800,000	2,500,000	2,500,000			
小計	35,841,400	40,865,400	22,582,160	18,002,240	281,000	
(自治会運営費)						
通信費	350,000	350,000	180,000	30,000	140,000	書類郵送費・振込料
交通費	500,000	500,000			500,000	理事会出席交通費・日当
協力費・会費等	80,000	80,000			80,000	平井地区協力会費
顧問料	780,000	780,000	546,000	78,000	156,000	川崎弁護士・川原田税理士顧問料
総会費	450,000	450,000	90,000	67,500	292,500	会場費・総会資料印刷代等
行事補助費	20,000	20,000			20,000	行事への補助
雑費	288,600	264,600	264,600			
小計	2,468,600	2,444,600	1,080,600	175,500	1,188,500	
支出総計	38,310,000	43,310,000	23,662,760	18,177,740	1,469,500	

第三号議案

2023年4月1日

第25、26期 役員改選案

第25、26期役員として以下の理事候補10名、監事候補2名の選任を提案いたします。

理事候補

(号地順 敬称略)

西澤 敏彦 B-213-3

小久保広宣 B-264

八杉 哲 B-278

稻宮 啓子 C-453

細萱 恵子 J-943

佐藤 康弘 M-670

大倉 芳郎 M-671

青原 秀夫 M-756

島居 亮 M-817-2

相原 範明 M-853

監事候補

山田 清茂 C-434

多田 廣之 G-636

うぐいすの森自治会 管理事務所

- * 所在地 〒385-0063 佐久市東立科1409
- * 電話・FAX 0267-62-6327
- * 営業時間 8:00～17:00
- * 定休日 年末・年始を除き無休

◆理事会へのご連絡

admin@uguisuno-mori.org

◆うぐいすの森自治会公式ホームページ

<https://uguisuno-mori.org>